

## 第2部課程第168期 (平成25年10月22日～12月27日)

課 目 名	6-2 政策法務
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	上智大学法科大学院教授・法学部教授 北村喜宣 <プロフィール> 1983年3月 神戸大学法学部卒業 1986年3月 神戸大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了 1988年12月 カリフォルニア大学バークレイ校大学院 「法と社会政策」研究科修士課程修了 1992年3月 神戸大学法学博士 1989年4月 横浜国立大学経済学部講師 1990年4月 同 助教授 2001年4月 上智大学法学部教授 2005年4月 放送大学客員教授 2012年 上智大学法科大学院教授 (現職に至る)
ね ら い	分権改革がもたらした法環境の変化を踏まえて、自治体は、地域特性を反映した法運用をすることが求められている。中央政府職員も自治体職員も、法律に明文規定がなければ条例はできないと考えている。この発想の問題点を確認し、法定事務に対して条例を制定する解釈論およびその実例を紹介する。
講 義 概 要	1. 分権改革後の条例論 2. 自治体の「政策法務」という戦略 3. 法定自治事務と条例 4. 行政手続法制の重要性 5. 独立条例による自治体課題への対応
受講上の注意	自治体職員として必要な法的知識を確認するため、頻繁に指名して発言を求める。
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自治力の爽風」(北村喜宣著、慈学社出版)</li> <li>・講義レジュメ</li> <li>・地方自治小六法</li> <li>・行政法テキスト</li> </ul>
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「行政法」「地方自治制度」